

産業生活常任委員会

(令和4年4月18日)

○ 平野貴之委員長

それでは、まだ時間前ですけれども、もう全員おそろいですので、産業生活常任委員会を開会いたします。

事務局はインターネット中継を開始してください。

なお、マスク着用によって収録音声が聞こえにくくなることが想定されますので、発言の際には、必ずマイクのスイッチをオンにし、マイク正面に近い位置からなるべくはっきりとした口調で発言いただくようお願いいたします。

本日は、休会中の所管事務調査として、コロナを経ての新しい生活様式への自治会活動についてというテーマを取り扱ってまいりますので、まず、部長より挨拶をお願いします。

○ 森市民生活部長

森市民生活部長でございます。よろしくお願い申し上げます。

久しぶりに産業生活常任委員会のほうへ来させていただきまして、ちょっとまた身の引き締まる思いをしております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本年度から、これまでの市民文化部という名称から、業務のほう、仕事のほうの一部見直しを図らせていただきまして、市民生活部と大変分かりやすい名前に変えさせていただいて、これまで同様、もっと、それ以上に、市民の皆様のお役に立てるような部署にしていきたいと思いますので、どうぞよろしくご指導賜りますようお願い申し上げます。

そして、本日は、我々、新たになりました体制でそろっておるんですが、今年度から館長、要は地域を預かっております館長こそ今日のテーマにも非常に近いところにおりますことから、代表として1名参画をさせていただいておりますことをご了承賜りますようお願い申し上げます。

それでは、よろしくお願いいたします。

○ 平野貴之委員長

ありがとうございました。

それでは、資料の説明をお願いします。

○ 堤地域調整監兼市民生活課課長補佐

市民生活課地域調整監の堤でございます。よろしくお願い申し上げます。

まず、タブレットのほうは、本日の資料の中の会議資料一覧の中の001、市民生活部（所管事務調査資料）というところをご覧いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

1枚めくっていただきまして、2ページからの説明となります。

コロナを経ての新しい生活様式への自治会活動についてということで、1、自治会の加入状況について書かせていただいております。

令和3年4月1日現在、四日市市内には723の自治会がございます。その加入率につきましては、85.3%となっております。

参考としまして、自治会の加入率の推移を下の表に記載させていただいております。市内は上段でございますけれども、平成24年度から令和3年度まで、10年間の推移を書かせていただいております。平成24年度、四日市市内では83.7%でございました。順に右のほうへ移っていただき、令和3年度には85.3%、この間、およそ85%台をキープしていただいておりますという状況でございます。

一方で、参考としまして、全国の事例を書かせていただきました。全国600市町村における単純平均値でございますけれども、平成24年度、77.2%から、令和2年度、71.7%ということで、だんだんと減少している傾向にあると資料にはなっております。

二つ目に、自治会の主な活動の内容ということでご紹介をさせていただきます。

自治会の主な活動としまして、この5項目におおよそ分けられるのではないかとということで、一つ目に防災・防犯・交通安全活動、二つ目に環境美化活動、三つ目に福祉活動、四つ目に広報活動、五つ目に文化・スポーツ・レクリエーション活動、これらのことを自治会の皆様に行っていただいておりますという状況になっております。

三つ目に、自治会等の地域活動における新型コロナウイルスの影響についてまとめさせていただきました。

新型コロナウイルスの蔓延によりまして、令和2年度から令和3年度にかけて、自治会等の地域活動に大きな影響が生じてまいりました。例えば、自治会の総会や定例会の開催が中止や書面開催になったほか、祭りや文化祭、防災訓練など、恒例的な地区行事も規模縮小や中止を余儀なくされたケースがございます。

それらの状況につきまして、あくまでも参考までに、各地区の市民センターに問い合わせまして集計した数値を掲載させていただきました。

一つ目に、各地区の連合自治会の定例会議の開催状況でございます。令和2年度、令和3年度の単純に当初の開催予定の回数を集計いたしまして、令和2年度は347回、そのうちの通常どおり開催できたものが305回、書面で開催したものは32回、中止したものが10回となっております。同じく令和3年度につきましては345回のうち、通常開催が298回、書面開催が37回、中止が10回となっております。

次に、各地区の恒例行事等の開催状況でございます。これも同じく24地区市民センターの集計でございますが、令和2年度、全地区で165の行事が予定されておりましたが、通常開催されたものが17、縮小開催されたものが26、中止となったものが122となっております。また、同じく令和3年度、同じ165回の恒例行事でございますが、通常開催が13回、縮小開催が43回、中止が109回となっております。これらの恒例行事等の主な内容につきましては、防災訓練とか夏祭りとか地区運動会などなど、記載のとおりとなっております。

続きまして、もう一ページめくっていただきまして、4、コロナ禍での主な工夫点と市の支援についてまとめさせていただきました。

一つ目に、運営面ということで、地区市民センターの館長に地域で一体どのような工夫をなされたんだということで聞き取りをいたしまして、まとめたものが下の表でございます。

一つ目に、運営面でございますが、会議や総会などについてでございますが、一つ目に開催時間の短縮ということで工夫された点です。説明としましては、会議の内容を絞り込むなどして、時短に努めたということでございます。

二つ目に、感染対策の徹底ということでございます。説明としまして、換気、消毒、マスク着用、検温などを実施ということでございます。これに対します市の支援としまして、感染対策備品の配置を地区市民センター内で行っております。また、感染予防に係る情報提供も実施させていただきました。

三つ目に、ICT技術の活用ということで、つまりデジタル化というところへの対応でございます。こちらにつきましては、ウェブ会議の開催、SNSによる情報伝達、会費のオンライン徴収などを行っていただいております。市の支援としましては、ウェブ会議に係る研修を各地区で開催するなどしております。

また、四つ目に、書面開催の実施でございます。こちらのほうは、総会や役員改選などを書面で行ったということが報告されております。市の支援としましては、標準的な書面開催の方法などをホームページなどで紹介させていただきました。

二つ目に、活動面についてでございます。

イベントや伝統行事、奉仕活動などについてでございますが、方法としまして、まず一つ目に、通常開催として行われたものでございますけれども、行事の継続ということで、伝統技術などの継承を図っていくという必要性から、中止等せずに何とか内容を見直して実施されたというケースがございます。

また、縮小開催としまして、分散化、小規模化ということで、カテゴリーを分けさせていただきました。分散化につきましては、防災訓練など地区全体で行っていたものを各自治会単位で行うなど、分散化を図って開催するなどいたしました。また、小規模化として、参加者や会議の構成員などを少なくして会議などを開催したという工夫をしていただきました。

これらにつきましては、市の支援としまして、準備等に係る経費につきましても、総合事業費補助金の対象であるということを広く周知を図って、活用いただいております。

最後に、今後の活動支援につきましては、既決予算の中で地域活動をしっかりとサポートしていくことに加えまして、特に引き続き、各地区におきましてZ o o mをはじめとするウェブ会議に係る操作を学ぶ講座を開催するとともに、モバイルW i - F i を試験的に貸与することで、コロナ禍におけるウェブ会議の開催を支援してまいりたいと考えております。また、地域社会づくり総合事業費補助金におきまして、引き続き、行事の準備に係る経費も補助対象にあるということの周知を行いまして、地域活動の継続を支援してまいりたいと考えております。

資料の説明につきましては以上でございます。

○ 平野貴之委員長

説明ありがとうございました。

では、ただいまの説明に対しまして、質問のある方は挙手をお願いします。

○ 中村久雄委員

どうもありがとうございました。

そうしたら、二、三、質問したいと思うんですけど、まず1番の加入状況のほうから、どんな傾向なんかなというのを知りたい。三重県は何でも中間ぐらいにおるのやけど、四日市が結構高い数字でおるといのは、いいんかなと思う。全国で自治会の加入率の悪いところといのはどんな傾向なのか。減っていつている要因は、人口減少で自治会が消滅したのか、それともまた別の要因なのか、そういうのは、その傾向はつかんでおられますか。

○ 堤地域調整監兼市民生活課課長補佐

傾向について詳しく調べたわけではございませんが、話として聞いているというか、読み物として情報を得ておる状況で答えさせていただきますと、都市部で若干減少化傾向が高いとは聞いております。それがどのような都市部なのかどうかというところまでは分析はしておりませんが、なかなか若い人でも新たな加入が少ないと聞いておまして、これは市内においても、マンションでの自治会加入がなかなか進まないとか、そういうところでも、全国的にも見られるのかなと思っております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員

やっぱりマンションやとマンションで管理組合かな、それがあんで、それで事足りるといふうな考え方もあるんかなという気はします。

四日市が高いのは、歴史的に見てどうなのか、全国に比べて大分高いと思うんやけど、何か特徴があるか。

○ 堤地域調整監兼市民生活課課長補佐

これもデータに基づいて分析した結果ではございませんので、あくまでも私の経験値でございますけれども、四日市市内での自治会活動がしっかりされておる結果、もともと四日市市自治会連合会さんが、いろんな業界、例えば、宅建協会といまして、宅地建物取引業協会ですか、ちょっと正式な名称はあれなんですけれども、協定を結びまして、新規自治会加入につきまして、建物を購入されたり建てたときには自治会に入ってくださいように、業界を通じていろいろ加入を促進しておる成果が、もうずっと横ばいで、高い形でキープしているのではないかと考えております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員

そういう宣伝効果とともに、大事なところやと思うんやけど、これだけ高いというのは、よそに比べて、自治会に入っているメリット、自治会に入っておかなあかんというのがあるんじゃないかと思うが、その辺は今のところないみたいなので、ちょっと調べてみて、これからの自治会加入の促進のほうに何か生かされるものがあるんじゃないかなというふうな気がするのやけど、その辺はどう思われますか。

○ 堤地域調整監兼市民生活課課長補佐

市民生活課、堤でございます。

おっしゃるように、各自治会に加入される方とかこれから考える方、もしくは入ってみる方については、自治会加入のメリットというのは大きな関心事でございます。そこについてきちんと行政のほうから説明できるように、そのご意見というのは、各地区も回らせていただきまして、そういうことを自治会員からよう聞いておるのやわと自治会長さんはおっしゃられます。

ですので、そこら辺をきちんと説明できるように、自治会の加入促進時には、自治会加入にどういうメリットがあるのか、加入促進のパンフレットにも記入して答えられるようにしております。また、ここら辺もきちんと説明ができるように、行政のほうもしっかりと検証をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員

市内の自治会の人たちは、自分たちの自治会しかなかなか目が行かないので、他市町の、他の自治体の自治会がどんなことをやっているのかは行政だけなので、そこら辺もちょっと調べていただいて、なぜ四日市がこれだけ優位性を持っているのかというところを、それをフィードバックしていただいたらありがたいかなというふうに思います。

続けていいですか。

○ 平野貴之委員長

どうぞ。

○ 中村久雄委員

2番の主な活動で、よく自治会の方、あんまり認識がちょっと低いとかあれやけど、青少年健全育成活動も自治会の大きな仕事だよ。五つか六つある中のなんやけど、ここにも出ていないで、なかなかやっぱり、青少年健全育成は子ども会とかああいうのに任せて、実態はなかなか自治会やと少ないかと思うんやけど、少なくないところもたくさんありますけど、その辺はどういうふうに捉えているか。

○ 堤地域調整監兼市民生活課課長補佐

堤でございます。

おっしゃるように、青少年健全育成につきまして、各地区で、自治会も含めて、地域社会づくりの協議会等の中で取り組んでみえる地区もございまして、福祉活動といえば福祉活動で、子供や高齢者の見守りなどという中の一つとして、見守りイコール交通安全もございしますが、そういう健全育成という面でも地域の目はしっかりと皆さんの中で気をつけていただいております。という感覚は持っております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員

うちの近くの自治会は、健全育成のほうまでなかなか、手が回っていないから、ぜひそういうことも指導していただきたいなというふうに思います。

それと、コロナウイルスの影響について、次のページで、ウェブ会議をやっているって、これはたしかニュースか何かでウェブ会議をやっているところもあるんやね、四日市で。その辺の状況なんかを教えてほしい。

○ 堤地域調整監兼市民生活課課長補佐

市内でのウェブ会議につきましてなんですけれども、まだまだ実際にされておるとい自治会の情報について把握というか、たくさんされておる状況にはございません。私どもが把握させていただいておりますのは、比較的若い団地の自治会で、早くから、令和2年度か

らウェブ会議を採用して取り組まれているという事例が1件ございますということを大きく書かせていただいて、周りの自治会等、各地区にも周知を図っておるところでございます。

○ 中村久雄委員

その辺の市の支援で研修があるんだけど、研修は行った実績はあるんですか。

○ 堤地域調整監兼市民生活課課長補佐

研修につきまして、令和3年度から本格的に、各地区で1回はウェブ会議に係る地域の方々を集めて行ってくださいよということで、各地区の生涯学習事業の中で行っていただいておりますが、コロナの関係で開催がちょっと各地区できなかつたこともあります、今のところ、令和3年度で15件の講座開催を行っております。各地区1回ですので、15地区では開催できたと捉えております。

○ 中村久雄委員

ウェブ会議に行くまでの研修は集まらなあかんで。なるほど。ご苦労も分かります。

先ほど、今、コロナの前からやっている若い自治会の方っておっしゃいましたけど、少子高齢化で結構自治会も若返りになっているのかなというふうに思うんですよ。だから、もう定年も外れて、現役世代が長く続いて、現役世代が終わったらもう自治会活動がなかなかできないような状況になっている中で、現役世代の方が増えてきて、今までのやっているような会議の時間帯やというときにはなかなか集まらないというのがあると思うので、ウェブ会議をコロナとは別にしてどういうふうにするかというのはこれから自治会のコミュニケーションを取るのに大事かなと思うので、その辺のことを意識してやっていただけたらなというふうに思います。取りあえず。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

○ 小林博次委員

質問か意見かちょっと分らんけど、これ、条例ができて、もう少し現状の分析を正確

にやらないと答えがずれる可能性がある。

何を言うているかという、その地区に住んでいる年齢構成、そこから出てくるものは、例えば、その新町やと子供がいないんやわね。そうすると、子供の見守りなんて自治会で旗上げてこんなもの全くない。だから、年齢構成に合わせた自治会活動が提起される必要がある。ですから、基礎的な年齢構成と、例えば、その中で介護を受ける人は何人なのか、あるいは認知症で弱っているのは何人なのか、あるいは障害者がどれぐらい、これは実態としてやっぱり正確につかんで活動するという、そういう方向性が要るんと違うかなど。

それから、この前も論議になっておったけど、今も論議になったマンションとか市営住宅、これは入らん。だから、協会に言って入ってもらうようにするわと。それは分かるけど、そんなの成果はほとんどないと思っているんやわ。だから、運動論としてそれってあんまり正しくないと思っているので、そこに住む人たちの自治会に対する要望とか、それをきちっとつかまないと、つかんだ上で組織しないと、これは寄ってこない。行けば役員やれというか、うっとうしい人たちの話ばかり。行くだけどうもならんなどという、あか抜けした人たちがお見えになる。あるいは、場合によっては、もう年金生活で、一緒に行ってコーヒーを飲むのも大変なんやわと、元気やけどなどというのがかなりいる。

ですから、そういう実態を正確に読み取って、どんな運動がいいのかということをもって組織化していくと、例えば、介護の話で介護をお手伝いするというようなことがもしあれば、してほしい人とか寄ってくるよね、少々体が悪くても。ということではないのかなと思うので、この条例をつくった趣旨からいくと、現状分析をきちっとして対応してほしいなというのが、質問と要望なんやわね。

それから、二つ目は組織の在り方なんやけど、この前も、この前というのか、自治会の名前を出したら怒られるで、A自治会にしておきますけど、5年ぐらい前に解散したいがどうしたらいいのかと。何でや、そんなの解散して、不名誉なところに名前を刷られるのは嫌やと言って断ったんやけど、そのときの理由が、自治会の役員の成り手がないから。分かります。そうすると、成り手を探すのに何か手だてをやらなあかんけど、そんな機転もない。そうすると、その辺は一体どうやって解消するのかなど。

例えば、そこで、その自治会が、大念仏、何か大きな太鼓を8月に虫送りでは一んと叩いて、たいまつをたいて、事業をしておった。自治会の主催やと、太鼓を載せた台車、ハンドルを切る、これが一番危ないんやけど、そこを割り当てられる。そうすると、慣れん

人がやって、怪我はないみたいやけど、ある日、もうそんなくだらんことをやっているとか怪我でもしたら大変やから、これ、そういう大念仏を、文化行事やから、守り育てていきたいという人を、ボランティアを組織して、そこに委ねたらどうですかと。委ねたら、その年の行事は倍以上の人が来た。以降、続いているわけね。そのときだけいたわけじゃなくて。だから、きちっとやっていったら、おまえがやれって言われやんと済むし。ということがあったのかなというふうに思っている。

ということで、もしそれをヒントにするんなら、自治会の組織そのものを、例えば僕のところやと三滝川があるのできれいにしたいなど。これは市がやってくれておるから、やっても無駄だと思うね。市でやってくれておるのであれやけど、自分らでふだん犬を連れて歩く人が後始末をしてもらったり、あと、ごみがあったりなんか、草が伸びるから刈ったり、管理、これは有志でやっておるわけやね。有志で、ボランティアやね。もっと大がかりにやりたいときは、自治会、自治組織で、そこで今日は1年に一遍、三滝川の草を刈ろうというようなことを決めていただくと、意外とみんな参加しやすい。言うておる意味、分かりますか。掃除して、その後、例えば、川へ出てきて芋煮会をやるとか、あるいは鰻取りをやって楽しむとか、そんなこともある。清掃もするし楽しみも味わえるということで、これ、ボランティアで自治会組織の中でやって、ずっとやりながら続けていくと、みんなが面白く参加ができる。だから、役員さんになれと言われるの嫌やがと思っておる人たちが、逆に楽しい会の寄り集まりに、自治会組織の運営が変わっていくと、首に縄をつけていらっしやいって言わんでも寄ってくる可能性がある。

ですから、組織の在り方そのものを、現状をきちっと分析をしながら、それに合わせてやっていくということをしていくと、うまく運営できるかと違うかなという気がする。昔決めた決め事はいろいろあるんやけど、くだらんことは早いこともうなしにして、何でこんなことを言うておるかというのと、コロナの中で名前を貸してというので、俺は老人会に入るの嫌やって言うておったんやけど、名前だけ貸した。何で貸したかというのと、30人ないと補助金がもらえやん。コロナが2年ぐらい続いてから、この前見たら解散しますと書いてある。もう解散すりゃ行かんでもいいでなくていいんやけど。これは何が原因やって、30人集まらんことが原因やんね。そうすると、物差しが時の流れに合っていなかったわけやな。運動そのものも、やっぱり地域の助け合いをせなあかんのに、高齢化してますますやらなあかんのもかかわらず解散するというのは、やっぱりそういう対応ができなかったということではないのかなと。自分のところのことやで勝手にあんまり論評すると悪口

に聞こえるので、褒めておるわけやけど、口が下手で、そんなふうには聞こえやんかも分からんけどという、今ある変な物差しがあって、それが障害になっているやつがあらへんのかなど。これは文章で書いてあるやつもあるし、自分たちで決めておる決め事もあるし、そういうのをやっぱりずーっと点検して、ゼロベースで見直すということをやったり、こういう条例を制定して支援しようかというんなら、そういうことをきちっとやったほうがいいのと違うかなという気持ちを持っている。この辺が意見やし質問やしということです。

○ 平野貴之委員長

では、何かコメントはありますか。

○ 樋口市民生活部次長兼市民生活課長

市民生活部の樋口です。よろしくお願いします。

委員が言われるのは、いろんな地域によっていろんな実情があろうかと思えます。なかなか市全体の中で、言い方はあれですけど、画一的にせなあかん部分、それとやっぱりこの地域に応じた支援とかお手伝いなんかしていく必要があろうかと思えます。その辺については、また地区市民センターを通じてそういうご意見をいただきながら、見直すべきところは見直す。また、自治会がそういう解散にならないような、そういうふうな何かお手伝いというか、解決策を一緒に検討してまいりたいというふうに思っております。

○ 小林博次委員

ありがとうございます。

それと、行政側も例えば地域包括ケアシステム、中学校区ぐらいで、これは国の指導で対応しておるんやけど、なるほどなと思う運動をやっておるのは高浜のような、あるいは複数の地域で見られるんやけど、全体としては非常にまだ発展途上やと思うんやわね。

そういうことを含めて、今の時代の自治会活動の大事な部分にせんとあかんと思うんやわね。それはそれ、これはこれで動いておる嫌いがあるので。借り物競走みたいで。だから、体質化されていないということも感じるので、やっぱり行政が、指導するわけじゃないけど、自治会と懇談したりというときには、やっぱりその辺りをきちっと対応してもらおう方がいいんと違うかなと、これは要望しておきます。

以上。

○ 平野貴之委員長

ほかに。

○ 荻須智之委員

コロナ禍ということであることなんですが、まず最初に、森部長、ご昇任おめでとうございます。またよろしく申し上げます、今後とも。

特別にコロナで変わったというところは、強いて言えば行事が今のところ減ったままで、このままウイズコロナになると復活できないような行事もあるということで、いち早く復活できるように市からの指導もお願いしたいなど。

というのは、海外ではもうマスクが要らないというふうになっている国もあって、エアロゾル感染もあるからということで、早くそういう情報が出れば、全市的に広めて。こういうときには、決まって慎重派の方はいつまでもマスクをしていないとということでもめることが多いと思いますので、そこら辺をひとつ先に要望させていただいてから、何といても加入率、大矢知は低うございまして、理由ははっきりしています。某大手企業の独身寮が多い。しかも、その独身寮は実は住民票を持ってきていない人も多いんですが、持ってきている人は確実に自治会には入っていないということで、ここら辺は地区も、もう何十年ってこういう開発事業に関わってきている住民は、開発時に賛助会員で入ってもらったら人数分、一月幾らずつ一戸当たりというのでオーケーしますということで、ちなみに私の住んでいる小字は、もう本来の住人、自治会に入っている住人より賛助会員のが多い状態です。ですので、非常に大矢知は組織率が低いんですが、逆に運動会なんかは市内が一番たくさん人が寄るようなということで、実際には活発に活動できているんです。

ということで、加入率を上げるには何をすればいいのかということで、先ほど最初に言いましたコロナで活動自体が減ってしまった中では住民にメリットを感じる機会が減ってしまっているということで、私は津の元気づくり講座という月1回やっているのに、一時まちづくり構想策定委員会の事業の一環で勉強に行っていた時期があるんです。吉田さんというコンサルの方に招かれてだったんですが、前葉市長がお話しされたときに、何か質問はというのであえてしたんですが、パッカー車を1台貸してくださいと。ごみ収集というのは本来被差別職種なので、うちに元勤めていた従業員がこちらの労務職で転職したときに知ったんですけれども、ごみを直接いじっている人というのは市内の人は少ないそう

ですね。というのは、そういうのを人に見とがめられて、誰々がごみ拾いしておる、おまえの父ちゃんごみ拾いしておるとかという差別的ないじめに似たようなことがあったということもあって、居住区域と違うところで働いていらっしゃる。だから、そんな被差別職種であればもう地元がやったらええやんかということで、自治会でパッカー車を1台借りて、年間業務委託を受けてお金を浮かせて、それで自治会がお金を持ったらどうですかねということをお前市長に言ったことがあるんです。それ、村役場の復活ですよって、それ、私、考えていますって聞いてから7年たつんですが、津は何もやっていませんけどね。

けれども、そういう見方でいけば、自治会もしくは社協が力をつければ、朝日町なんかの社協を見ますと、障害者の作業施設とか保育園とか、朝日町はやっていないか分かりませんが、高齢者施設をやっている地域もあったりして、自治会として保育所とか老人ホームを経営するというのが可能であれば、必然的に自治会員が優先ということになるので、自治会に入ったほうが得かなということになってくると思うんですよ。そういう事業ができるような法人化というのも考えていってもいいんじゃないかなということをお前から思っています。

そうでないと、やっぱりお金がないと何にもメリットを感じられないということで、現に、手前どもの大矢知町でも、私より若い世代で一戸建てに住んでいて抜けていく人がいるんですよ。子供が成人したから、もう育成会とかつながりも要らないからと。それまでは子供がいるから地域の付き合いでというので入っているというんですが、そういう形で、それを引き止めるのが難しいところなんです。かと言って、ごみもたまたまクリーンセンターが近いでほりに行けばええと言うし、ごみは本来出せるんだそうですね。

そういう形で縛りがないということなものですから、行政側でも、こういう自治会活動への援助以外に何かメリット、デメリットってなるような、あめとむちではないんですけども、施策を考えていただきたいなというので、何かあれば教えていただきたいです。

ここままで一旦切りますけど、ご所見がありましたらお伺いしたいんですがいかがでしょうか。

○ 樋口市民生活部次長兼市民生活課長

今、ちょうどこうやってパンフレットを配らせていただいたように、やはり自治会に入っておるメリットというのを自治会員さんにも享受していただかないとなかなか普及していかない。自治会というのは、言い方がいいのかどうか分かりませんが、あって当たり

前というか、こういう、先ほど言われました地区の運動会であったり、それは当たり前のようにやるんですけど、実際は自治会のほうが一生懸命計画し実施されてまいったと。こういうことを、今はまず今やっていることを丁寧に自治会員の方々に周知して、自治会へ入っていただくよう努めてまいりたいというふうに考えております。

○ 堤地域調整監兼市民生活課課長補佐

1点、荻須委員のほうから、事業化ができるような法人化ということについて述べられましたもので、ここら辺についても、いろいろ私どものほうでも全国的な事例とか、ちょっと研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

そういう形で、法人化して進んでいくという自治会と、先ほど小林委員も言われましたように、もう消滅していく危機にさらされている地区もあるということで、非常に難しいということで、ちょっと話は飛ぶんですが、館長権限予算についてもコンサルを雇えないのかと言ったらオーケーというような感じでお答えいただいたので、やっぱりそういうところ辺に専門家の知見が要るかなと思いますので、そういう指導もひとつお願いしたいなと思って、これを要望させていただきます。ということで、法人化とかより強い組織にして、住民に直接メリットのある事業、もしくはそういう事業所を運営するというふうになると強いかなというふうに思いますので、お考えいただきたいです。

それで、今日、この資料で、紙で頂いている条例の中の一番下、第8条の第3項ですかね。ここには、市が自治会の加入及び参加の促進にといつて、必要な財政的援助を行うよう努めるものとするということで、とかく自治会への支出というのを、議員の方では煙たがられる方が見えるんですけど、これはしてあげないともう続かないなというのは今現状でもうはっきりしてきていると思うんですよね。じゃ、どれぐらい使えるかということになってくるんですが、ようけ使っていていいと思います。

というのは、今から申しますこと、あまり日本人は気がついていないですけど、日本の自治会みたいな自治会ってほかの国にないんです。韓国にあるらしいんですが、韓国発やってまた言うと思うんですが、それは日本の統治時代に多分教えたんだと思うんですね。

これは江戸時代からも続くような隣組がもうちょっと制度化されていった形になっていて、取りも直さず、自治会でやっている仕事とか民生委員とか保護司とかというのは、もうこれ、アメリカであれば全員国家公務員になるんですよ。その分人件費がかかっているということを思えば、それだけ行政コストの負担が少なく済んでいるということなので、その分は自治会にお金を返しても、行政コストとしてはまだまだ他国に比べれば安いんじゃないかなという信念を持っていますので、全然遠慮なさらずに、部長がもうがんがん予算を取っていただいて、ばらまきと言われては何なんですけど、効率よく施策を進められるような事業に関しては、どんどん支援していただいていいと思うんですね。でも、このままほっておけば、もう絶対なくなっていくと思います。誰もやりたくないのは事実です。

内容的には、私らの子供の頃はまだ「であい」というて、農業排水路の工事とかというのは普通に行っていたことを思えば、今は負担は減っているし、もう直接自分に返ってくるような、先ほどの運動会とか、大矢知でいうと夏祭りと呼んでいます盆踊りみたいな祭りとか敬老祭とか地区文化祭というのは、自分たちに直接本来メリットがあることなので、それを分かっていただけのようにするという、今のお答えの中にもありますが、それを実感していただいてやらせる、それには財政的な裏づけもこれだけするというので進めていただきたいんですが、館長権限予算については情けないことになってきているので、これも自治会を助けるものだ、まちづくりということでは、大きいくりでは一緒だと思うので、もう一回、150万円くらいに増やせるようにお考えいただきたいなと思います。

あと2点だけ、もう長くなるので言ってしまうんですが、先ほど言いました賛助会員という中途半端な自治会への加入の仕方というのを市はどう見ているかということですね。これは丸く収まっています。というのは、そっちのが人数が多いので、非常に財政が豊かになりました、うちの小字は。中にはやっぱり先を見ている年寄りも見えまして、このお金は使うたらあかんと、災害のときにこの人らに返さなあかんで積み立てておけというので貯めています。そういうので炊き出し等をやった場合の費用に回せということもあって、こういう賛助会員という形式が好ましいのか。ないよりはええですね。市はどう思っているのかということと、あと、地域に残された神社仏閣なんですけど、大東亜戦争が終わるまでは国ががんがんお金を入れて、明治期以降、小さい百葉箱ぐらいであった神社が立派な拝殿、瓦を載せたものに変わっちゃいました。それがもう耐用年数が来ているのに、これ、今自治会が維持しています。かといって、何か補助はというと、催事、神道の行事をしないのであれば文化財として出せるけどというふうに伺いましたけど、そういう

わけにいかないの、宗教施設として扱えば確かに土地は神社庁、固定資産税もかかっていませんし、税金の支出はないんですけれども、億に届こうかというような建て替えというお金が出ようがないと。もう全国的に困っているんですが、これを将来的にどのように市が見ていらっしゃるのかなということで、これについてもご所見があればと思います。地域ではお金を集めようとしているんですが、ただでさえ自治会であっふあっふしているのに、余計にお金を集めたらもうみんな逃げていきますので、以上、お願いします。

○ 堤地域調整監兼市民生活課課長補佐

荻須委員のほうから3点ほどいただきましたので、順を追って説明をさせていただきます。

まず、館長権限予算につきましては、今年度も引き続き、前年度2250万円に続いて、館長権限予算の中で地域のほうから企画を募って実施してまいりたいと考えております。その中で、上限200万円という形で、必要性に応じて地域とお話しただいて、地域のほうでこれ、必要があるんじゃないかというところについては、最大限できるような形で館長のほうには提案していただけるように、今お話しさせていただいておりますので、そういう、地域の中でコロナ禍で地域活動がいろいろ止まっていると聞いておりますので、そこら辺をまたねじ巻きできるような形でこの事業を活用できればと思っておりますので、その辺、しっかりと館長も地域と連携して、館長権限予算を執行していただきたいと考えております。

○ 荻須智之委員

この点だけちょっと再質問、いいですかね。

3年間ぐらい使って、新しい新規事業に変わっていかないと認められなくなりますよね。これがネックでして、3年で終われる事業ってなくて、朝明川公園化プロジェクトなんて100年計画ですもので、これ、意味がないんですが、変えていかなあかんとか、3年間でという縛りの根拠というのは何か教えていただきたいんですけど。

○ 堤地域調整監兼市民生活課課長補佐

館長権限予算につきましては、もともと館長が地域のニーズに応じて事業を企画していくというところで、新たな地域おこしみたいなのところでの事業予算の一つであったかと考え

ております。

その中で、まずは地域が、そのまま地域の事業として定着する前のキックオフ的なものを館長が企画していくという位置づけでございますので、ずっと恒常的に継続される事業につきましては、もう一つの地域社会づくり総合事業費のほうで地域の事業としてやっていただけたらというところのつなぎの部分での館長権限予算と考えております。

以上でございます。

○ 萩須智之委員

それですと、大きい事業はもう無理ですわ。例えば、大矢知踊りというのをつくろうというのは、たまたま1年以内で作曲しました、振りつけをつくりました、録画しました、DVDを焼いてというところまで辛うじてできたんですけども、これが10年かかるということやったらはなからもう話に乗らない。そういうのはこの趣旨にそぐわないのかも分かりませんが、もうちょっと趣旨に沿うようにしていただけたらと思いますので、お答えがあればお願いします。

○ 樋口市民生活部次長兼市民生活課長

私が地区市民センターに以前おったときもそういうことがようけありましたけれども、一方、いわゆる館長権限予算というやつが入ってきて定着すると、また地域の自由が1個増えちゃうという、逆の意味のご意見もいただいております。あくまでも地区の中の全体事業の見直しをできるような、先ほど補佐が言いましたように、きっかけづくりのためにこの事業を使っただけ、もう一度総合事業費補助金のほうの見直しも検討していただきたいと思いますというふうに考えております。

○ 野呂小山田地区市民センター館長

小山田地区市民センター、野呂でございます。

今萩須委員からご紹介がありました館長権限予算の在り方について、少し考えを述べさせていただきます。

確かに24地区ございまして、それぞれの地区で懸案となっていること、問題となっていること、違うかと思っておりますので、その地区にマッチした問題を館長権限予算の中で取り上げて、深く追求していくという形で今取り組んでおります。その中で1年間かけて調査を

して、成果をまとめていくわけですが、その過程におきまして、自治会の会長さんでありますとかまちづくりの委員さんに入ってくださいまして、問題点をご説明して、地域の問題がどこにあるのか、懸案事項が何なのかというのを明確にしていく中で、地域の機運でありますとか熟成を図っていくというふうに考えて、今取り組んでおるようなところでございます。

確かに3年という縛りがございますので、少し後ろのほうが尻切れトンぼになるような形でございますけれども、その辺、問題点が顕著になって皆様に意識づけが芽生えれば、順次まちづくりの委員会などで議論していただいて、市の動きとマッチングしたときまで機運を高めていただいて、いいところで事業が実施できるようにというふうな考えで今取り組んでおります。

以上でございます。

○ 荻須智之委員

この件で最後です。

キックオフ的なというご表現、すごく住民にも分かりやすいと思うんですね。であれば、その後、どこかから財源をいただけるような指導もお願いしたいんですわ。もう竹を切るの、疲れてきた。私も1か所、公園は月1回、ほかの山は毎週なんですよ。自分のところからウッドチップを持って行って、やっておるわけですわ。もちろん個人の議員は寄附ができないので会社のものなんですけど、この間も消耗品の刃を替えただけで13万8000円かかるんですよ。これが自腹ですに。ということは、もうはなから無理なんやということやったなという結論づけしたくないので、意地でもやっているんです。

ですので、せっかく始まったものが続けられるようにという裏づけがないなと今感じましたもので、要望させていただいておきます。続けてお願いします。

○ 堤地域調整監兼市民生活課課長補佐

二つ目に、賛助会員についての市の見解としてどうかということをお尋ねいただきました。

自治会の賛助会員という規定につきましては、私どもが正会員とか賛助会員がこうあるべきという市の規定がありませんので、各自治会においてそれぞれ正会員なり賛助会員というのを規定を決めていただいております。ですもので、自治会によって

は、そういう賛助会員という規定がない自治会もあろうかと思っております。

ですもので、市としてそれが是か非かというところにつきましては、規定していないというところがございますので、そこら辺につきましては、どういう在り方が、どういうことがいいのかということは、地域の方々と地区市民センターなりで情報共有して、個々、それぞれの自治会の在り方というのは、議論を進めていきたいとは思っておりますが、市全体の見解としてはいいも悪いもないということで、ご了解いただきたいと思っております。

○ 萩須智之委員

この件に関しまして、ありがとうございます。

否定的な印象がなければいいなと思ったんです。

というのは、何かみかじめ料みたいに思われても困るなと思っていたんです。ですが、集合住宅の人、ほとんどの方たちもメリットは何だかんだあるんですわ。特に賃貸住宅で小学生の子供さんが見える家庭はやっぱり育成会に入るべき。これも任意なので入らない人も見えるんですが、育成会には各自治会から大体補助が出ています。活動費のほとんどはそうなんです。ですので、それは自治会も将来自治会員になってほしいなということも思って支出はしていますので、メリットは十分ありますので、その期間だけでも賛助会員から自治会員になっていただける方が見えるという点ではいいかなと思っておりますので、市側があんまり否定的に思っていらっしゃらなかったらいいかなと思いたしましたので、ありがとうございます。

大手の開発業者の方が全国的な賛助会員の費用の資料を持ってまして、ここが一番高いとあってよう交渉されるんですけど、負けずに頑張っております。ありがとうございます。続けてどうぞ。

○ 堤地域調整監兼市民生活課課長補佐

3点目に地域の神社仏閣についての、どうしていったらいいのかというところのご質問をいただいたところがございます。自治会の対応としてどうしていったらいいのかというところがございます。

神社仏閣のことにつきまして、自治会がそれこそ先ほどと同じように賛助会員を募っている募っていないという規定のありなしと同様に、自治会によって伝統行事である神社仏

閣の祭事に関わっておるところといたないところがございます。そういう、委員がおっしゃられたように、関わっているところについては、負担が物すごく大きいということで、これまで私どもはそういう神社仏閣に関わることにつきましては、あくまでも自治会活動の一つのツールとして、そこに、神社仏閣という行事に参画をいただいておりますという事で理解しております。

その中で、十分に活動いただけるような部分につきましては、自治会の加入者の中で決めていただくということで、それがちょっと負担になっているから行政的な支援ができるということではちょっとつながっていかないかなと考えておりますので、何とぞご理解いただきたいと思っております。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。

政教分離というような言葉を使って、30年ぐらい前からうちの地区では分けるようになってきましたけど、それでも維持せざるを得ないので、うちの小字は社寺費というくくりにして毎年何十万円かずつを蓄えて、必要なときに神社なり無住寺の寺に支出していますけど、厳密に言うと、一神教の方たちとか宗教の異なる方たちからはクレームが出たらもうおしまいなんですわ。

ですので、これ、なかなか難しい問題なんですけれども、振り返って見ていただきたいのは、アメリカの大統領宣誓式ってある本に手を置いて宣誓するんですよ。新約聖書ですよ。ということは、コーランを持っている人はなれないんですわ。ですから、政教分離ってできないんです。覚えておいてください。無理なんです。その民族の伝統に根差しているからなんですよ。日本から神道を取り除くことはできないんです。

だったら、それを文化として捉えるという側面があるのであれば、ある程度援助していただいてもよろしいというふうには捉えられると思うんですね。ですので、もうこのままいくと、絶対どこの神社も耐震性はありません。もうぼろぼろなんです。

ですから、そこら辺について、全部を公の負担というのはとんでもない金額になりますけれども、地域で改修予算、改築予算を貯めていくというのを早く始めなさいよ、お金を貯めたり、そういう活動もしていただければなと思うんです。あんまり行政が本来介入することではないかもしれませんが、これ、明治政府がやった置き土産の後始末でございまして、ひとつよろしくお願ひします。何かご所見があればお願ひします。

○ 樋口市民生活部次長兼市民生活課長

ご意見はいただきますが、うちのほうで直接そこへ介入するというのはこの場で返答はできませんので、ご意見としてお受けいたしたいと思います。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

○ 小林博次委員

続きの質問があるので。

地域の取り組むべき課題についてちょっと出しました。その中で、今困っているのは、少子化対策、高齢者対策、それから人口減少で空き家対策、もちろん空き地もある、それから竹林の問題が出た。うちは竹が生えておらんでええんやけど。そういう地域課題にきちんと取り組んでいかないと自治組織にならない。そうすると、分かりやすく言うと、高齢者で体の弱った独り暮らしの人、こういう人を助けようとする、向こう3軒両隣が助け合いをする基本が一つ。それから、戦後、核家族になったけど、これが大体失敗のもとやった。ですから、日本の家族は自分のうちに住んでいる家族のことを言うけど、親子、兄弟の子供たち全部含めた家族という、そういうことで助け合いをしていくということ、やっぱり問題提起をしていく必要があるのと違うのかなということ。

それから、地域が固まっていくために、面白いなと思ったのが地域通貨の制度。三重県内でもヴィソンで地域通貨を発行するのかな、あれ、四日市の人なんやけど。四日市でも聞いておったらCTYで、あるいは三重県かな、何か分からん、直接聞いていないから。どうも考え方があって、動きが少しあるのかな。せつかくあるのなら、これ、面白い制度やから、やっぱり各地にこれを広げていく格好で、助け合いの仕組みをつくっていくということ。

それから、身近な生活問題を触っていくのに、四日市は、企業のふるさと納税を納める制度がない、採用していない、採られていないんです。ふるさと納税で予算1億5000万円を取られたとか大騒ぎをしておったけど、あれは騒いでおるだけで、いや、何とか協力してやってとって話をして、四日市以外の企業やけど、四日市に、じゃ、寄附しますということで、ふるさと納税、企業納税をやろうと思ったらそういう仕組みがないので、日本

全国にあってもここにはないので、国の法律やから、制度を取り入れて決めてくれたらできるわけね。だから、できることがあれば、そういうお金を地域活性に振り向けることは可能やと。場合によってはクラウドファンディングもあるし、それから市民運動の基金制度をつくってあるので、市のほうも、あるいはそれ以外も基金を入れて、もう少し毛細血管に血液が行くように、そんな運動化を図っていただくと地域が生きてくるのではないのかなと、こんなふうに思っています。

ここ、荻須さんとちょっと意見が違うんやけど、地域マネージャーとか、それから館長権限予算、こんなくだらんものは早く廃止して。何でくだらんかという、使い方の中身と違って、必要なら別の予算を組んでもっと透明性を図るべきやと。それじゃ館長に能力がなかったらどうするの。あんた方、この前聞いたら言うておったよ。持っていくところがないので、しょうがないやつがおるからなって。これもポストとしてあるのでなって。そんなの来たところやったらどうするの、こんなのできやんやない。だから、そういうお手盛り予算というのはいもうやめるといふ方向で整理してきたので、必要なら問題を出して、きちっと予算化して、それを実践していく。

それから、地域マネージャーのようなシステムが要るんなら、その地域の自治会で必要な人を選んできたらええんやないか。市が何か選んで、自治会の方向と違う問題提起をしたらええですよって。自治会と違う方向を提起して、何も運動ができませんやないか。だから、言うておることとやっておることが全然違うので、その辺はすっきりしたほうがいいよと。別に地域マネージャーの個人がええとか悪いとかそういう話と違って、せっかくお金を使うんならもっときちっとしたお金の使い方があるんやないのということ、そんなことやね。

それから、これ、市民生活部が変わったので、本当は市民生活でかなりの文化性を持ったところがあるんだよ。それ、否定するので、どうやってするんかなと、森部長の手腕に期待しておるんやけど、大変やろうなと。

以上。

○ 野呂小山田地区市民センター館長

小山田地区市民センター、野呂でございます。

先ほど小林委員からご紹介がありました少子化でございますか、高齢化でございますか、人口減少、空き家問題につきましては、私も小山田の館長をしております切に感じてお

るところでございます。

確かに何がしか動きを取らなければならないんですけども、まず、私の場合は、館長権限予算の中で問題点を洗い出しました。つきましては、これが本庁でいいますと都市計画課の所管になりますので、都市計画課のほうでお話をつないでいただきまして、事業に向けて取り組んでいただくようお願いをしておるような状況でございます。

以上でございます。

○ 小林博次委員

館長に質問したわけじゃないので。

○ 樋口市民生活部次長兼市民生活課長

市民生活課、樋口です。

委員言われたように、各地区には、先ほど運動会とかという以前の問題、やっぱりそれぞれの助け合い、いわゆる共助を特に自治会なんか中心にいろいろやっていただいております。その中でやっぱり、各地区によって課題というのは、小林委員が言われたように、それぞれによって違う。その解決をするために、今話題になりました館長権限を使って、それぞれの課題の解決を探し、また、それを改善する方向にやっっていこうというふうに思います。

多分意見の中であったのが、地区市民センターによってそこに格差があるのではないかとこのところが問題になっておろうかと思っておりますので、その辺については、各地区の館長権限の使い方につきましては、市民生活課のほうできちんと見て、そういう格差が生まれないような執行の仕方について進めてまいりたいというふうに思っております。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問のある方。

あと、質問のある方は谷口委員だけですか。まだありますか。

1回休憩を取ります。午後2時50分まで。

14：40休憩

○ 平野貴之委員長

引き続き質問を、先に始めてくださいということでしたので、始めさせていただきます。
インターネット中継をオンにしてください。
よろしいですか。では、引き続き質問を受け付けます。

○ 谷口周司委員

ちょっと幾つか聞きたかったんですけど、まず一つ確認させていただきたいのは、もう端的に確認しますが、自治会の加入状況の率なんですけど、これ、先ほどから話が出ている賛助会員、地域によってはあるところもあるけど、それについては市としては特に関与していない、それぞれの地域に任せているということかと思うんですけど、では、加入率のほうには賛助会員は算定するのかもしれないのかというのはどのような理解でよろしいでしょうか。

○ 堤地域調整監兼市民生活課課長補佐

賛助会員が加入者に入っているかどうかにつきましては、正確なところ、入っていない状態であったかと思っておるんですが、きちんと確認だけさせていただきたいと思いません。

○ 谷口周司委員

多分これ、地区によってばらばらだと思うんですよ。賛助会員でお金を払っていれば加入率として数字に入れているところと、いやいや、それはやはり賛助会員なので加入として認めていないところと、多分ばらばらだと聞き及んでおるんです。私、聞いたところもあるのです。

そうすると、加入率というところが、全国的に高いよね、よかったねではちょっと済まされないことかと思うので、やっぱりそこの辺りはしっかりとちょっと確認をしていただいて、加入率というところ、何をもって加入率としていくのか、正式に自治会に入ります

って記名して受付とか何かするわけでもないし、じゃ、お金を払ったら加入なのかどうかとか、そういったところをまずはちょっとしっかりと、スタンダードのデータベースのところをまとめていく必要があるのかなと思っています。

その中で、全国のデータというのがそもそもその辺りをどうしているのかというのもちょっと分からないところがありますので、できたら各地域における加入の実態のしっかりとしたところは一度把握をしていただく必要があるかと思っておりますので、ぜひその辺はまたお願いをしておきたいと思っております。

○ 平野貴之委員長

確認はいつ頃までにできそうですか。

○ 堤地域調整監兼市民生活課課長補佐

早急にさせていただきたいとは思いますが、ちょっと自治会数が多いですもので、どうでしょう。

○ 樋口市民生活部次長兼市民生活課長

自治会の加入数については毎年調査をやっておりますので、今年度の調査に合わせてちょっと調査方法を検討させてください。といいますのは、先ほど申し上げたように、私も各自治会のほうに会員数は幾つって今聞いておるもので、賛助会員を、谷口委員が言われたように、自治会員と見ておるところと見ていないところで、これはちょっと地域によって違いますので、それが果たして取れるか取れないか含めてちょっと検討させてください。

○ 谷口周司委員

分かりました。

ちなみに毎年の調査というのは何月頃に行われていますか。

○ 堤地域調整監兼市民生活課課長補佐

4月に向けて、この4月1日現在という形で取りまとめておる最中だと伺っておりますので、既にもう自治会のほうには照会をかけて、データを集めているところでございます

ので、データの数え方を検討してからまたといいますと、来年度の一斉のカウントのときになってこようかと思っております。

○ 平野貴之委員長

分かりました。

○ 谷口周司委員

まず実態調査というのはお願いをしておきたいと思います。

そのほか、令和2年4月から施行された四日市市の自治会加入の促進等に係る条例、あるかと思うんですが、これの施行前と施行後で、一応施行後でもう2年過ぎたかと思うんですけど、何か大きく変わったことが感じられるのか。これはあまり変わらないとはなかなか言いづらいとは思いますが、ちょっとこの条例によって変わったこと、感じられることがあったらぜひお聞かせいただきたいなと思うのですが。

○ 樋口市民生活部次長兼市民生活課長

ちょうどこの条例が施行される直前まで僕は地区市民センターにおったんですけども、この条例ができるというときにやはり趣旨等を僕らは地域のほうに説明もしました。その中で、やっぱり自治会長自身がまず自治会の姿というのをまず把握していただいたのは非常に大きなところだったんだなというふうに思っております。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

私の個人的な感じでいくと、今までの自治会が割と住んだら入らなきゃいけないなというのを思っていた方々が、あえてこの条例の文をもらうと、これは強制ではありませんということが、結構やっぱりこれ、強調しなきゃいけないんでしょうけど、それがばっと来ると、何や、自治会って強制と違うんかということで、じゃ、入らなくてもええかって何かこれ、難しいところで、それをもちろんうたわなあかんのだろうけど、今までは必然的に地域のために入っていかなあかんかって思っていた方々が、強制ではありませんということによって何かちゅうちょしてしまうところもあるようにも思っていますので、だからといってこれを書くなというわけではないんですけど、やっぱりこういった条例もある

中、もう少し地域のコミュニケーションのために自治会への加入の促進を図っていくとか、先ほど言われたように、新たな新居へ入った方については、不動産等を通じて、加入に向けてメリットであるとかこういったいいこともあるよというのを含めてお伝えしていくのも大事なかなと思いますので、これは地道にやっていくしかないのかなと思っておりまして、その辺りは意見として終えておきたいと思います。

以上です。

○ 中村久雄委員

3 ページに I C T 技術の活用の中で会費のオンライン徴収ってありますやんか。これ、もう実際にやっている、それとも指導しているだけなんですか。

○ 堤地域調整監兼市民生活課課長補佐

堤でございます。

この事例につきましても、このように紹介はさせてもらっていますが、申し訳ないんですけれども、レアなケースでございますして、導入されておる自治会につきましては、把握しておるのは1件だけでございます。先ほど言いましたウェブ会議をされておる若い自治会が、組長さんが1軒1軒回って回収するのがちょっとあれだなということで、そういう会費を集めるアプリを入れて、徴収を図ったという事例を聞いております。

○ 中村久雄委員

会費を集めるアプリとかというのは、各地区市民センターで各自治会にそれを教授できたりするんですか。

○ 堤地域調整監兼市民生活課課長補佐

各地区の自治会で会費の集め方についてはいろいろなご意見もございますので、市からこういう集め方にしてくださいよということは今のところ啓発はしておりません。

といいますのは、やはり集めるに当たっては手数料がかかったり、そういうシステムを導入することで余分な経費も出てくることに対して、いろいろご意見もございますので、ただ、そういうことを広報でも先進事例ということで紹介しましたところ、関心のある自治会がその自治会に直接言うていただいているいろいろ情報を取っていただいたということ

は、センターを通じて紹介させていただいた事例がございますので、個々に自治会さんがやっただいておると理解しております。

○ 中村久雄委員

行政が勧めるというのはなかなか、おっしゃったようにできやんと思うんやけど、こんなことができますよというのはやっぱり紹介して、なるほどなと言うた多くの自治会が手を挙げると思いますよ。僕も去年、おととしかな、組長さん、今年は今集めておるんですけど、お寺の門灯会費、集めやなあかんのです、今ね。これ、大変なんや。もう留守が多くて、これは、なかなか難しい。本当にこの現代では難しいので、これでできたら絶対たくさんの自治会がこれに変わってくると思うし、それでICTも推進してくるし、それで今高齢化になってきて、ほとんど高齢の方も働く時代になってきて、やっぱり現役世代にリーダーが移っていく時代の中で、リーダーが現役で仕事をしておっても自治会活動ができるよという形に持っていかな。これ、どんどん本当に成り手不足で、みんな、仕事をしておるので、俺はできやんよ、役員はできやんよと。仕事をしておってもできるようにせな、これ、もう先がないので、ぜひこれは進めていってほしいな。だから、みんなにこういう紹介をして、こんなことができますよという形で進めていって、その方向に持っていくようにしていただきたいなというふうに思います。意見で。コメント、どうぞ。

○ 堤地域調整監兼市民生活課課長補佐

堤でございます。

そのような新たな取組につきましては、折を見て、また市広報などで、もしくは地区広報等も含めて啓発というか、こういう事例もありますよということは努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員

ぜひ、館長さんを通じて、やっぱり自治会長会議の中で、口頭で言うのがええかなというふうに思います。

それでこれが発展していけば、例えば、今、市の施策を何かするとき、連自治会長の集まりにこんなことをしたいんですよ、こういうことを計画していますよというような

話があるけど、なかなかそれが一般の自治会まで波及するのに、回覧板もどこまで見ているか分かんと思うけど、これができれば、決まったこと、こういうことを考えると検討しておくこと、みんな、市民の意見を聞きたいことが、連合自治会だけじゃなくして、ほんとそこの該当地区の人たちの意見を吸い上げることができるわけですから、これで市の施策も大きく推進していくと思うので、ぜひこれは強力にそっちのほうへ誘導していくような施策を取ってほしいなというふうに思います。

○ 樋口市民生活部次長兼市民生活課長

この意見を参考に、まず四自連のほうと一回ちょっとお話しさせていただきます。

○ 谷口周司委員

すみません。一つ忘れました。

これはもう意見というか要望だけにしておきたいんですけど、SNSによる情報伝達であるかと思うんですけど、これ、市の説明のところではいろいろある中、市の支援としては、これ、ウェブ会議に係る研修だけになっていますよね。こういったところを少し、支援を充実させていただくことによってさらに広がっていくこともあろうかと思います。先ほど言われたオンラインの回収方法もそうですし、また、SNSでの情報伝達では、最近地区によっては公式LINEを用いて、地区の情報を公式LINEに登録をさせていただいて情報伝達をしていくと、こういったことも進めておりますので、これも少なからず登録者が増えれば増えるほどお金もかかっていきますので、そういったところを少し支援していただけるようなメニューをつくっていくと、より広がっていくこともあろうかと思えますので、ぜひそういったところもまた検討していただければと思います。

ちなみに公式LINEを、下野地区がやっていますので、よろしく願いいたします。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。ないですか。

○ 森 智子委員

最後、意見だけ。

これ、デジタル化というふうに書いてあるんですけども、先ほどから話があるように、

社会的にデジタル化がこれだけ進んできている中で、やっぱりウェブ会議に係る研修も結局全地域ではできていないですよ。というところとか、あと、本当にさっきも公式LINEが地区にあるというのはちょっとびっくりしましたがけれども、本当にそういうところのやっぱりデジタル化をもっともっと進めていくというのも、大体うちの自治会でもスマホを持っている70代の自治会長さんは、みんなLINEをやってみえるので、そこを思ったときに、本当にデジタル化をどういうふうに進めていくのかということも、自治会活動と対極なのかもしれないですけども、本当にデジタル化を進めるということもすごく大事なのではないかなというふうに思っています。意見です。

○ 平野貴之委員長

では、質問は。ありませんね。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、こちらの所管事務調査は以上とさせていただきますので、理事者の皆さん、どうもお疲れさまでした。どうもありがとうございました。

委員の皆さんはもう少しテーマがありますので、お待ちください。

インターネット中継は終了しましたね。

それでは、次に、先日の議会報告会、シティ・ミーティングで出された市民の方からの意見についてのまとめを資料として会議用システムに配信しておりますので、ご覧ください。そのとき出された市民意見について、このように整理させていただいておりますが、何かご意見や補足などはありますでしょうか。

今回は全てその他の意見として分類させていただいております。

よろしいですか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

それでは、この内容で議会運営委員会に報告させていただきます。

それでは、次、4 常任委員会報告会について、4 月28日木曜日午後1時からとなっておりますが、最終的な判断は4 月21日の議会運営委員会でされることになっております。開催されるかどうかですね。開催された場合の役割分担については、前回の委員会において資料の説明は正副委員長が、質疑等の対応は全員で行うことが確認されておりますので、よろしくお願いいたします。

その他、何かこの際皆さんからご報告、連絡することはありますか。

ありませんね。

○ 萩須智之委員

委員会視察というのはまだ未定ですか。

○ 平野貴之委員長

もう多分今年度はするタイミングがないですね。今年度というのは……。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

5月までは。

なので、5月以降、またコロナ等の状況を見ながら、新しい委員長さんの下で話し合うということではないかと思えます。なので、それが7月になるのか1月になるのかということですね。1月はないな、行くとしたら7月ですね。

○ 萩須智之委員

まだ決めておかんでもいいんですか、5月以降で。

○ 平野貴之委員長

いつも毎年6月定例会議会の頃に決めているんじゃないかなかったですかね。

ということですので。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

それはそのときの役選の感じですので、今のうちに行きたい候補地などがあればまた考えておいてください。

ほかにありますか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、なければ、今年度、この正副委員長でやるのが最後の委員会となりましたので、ちょっとご挨拶をさせていただきたいと思いますので、まず後藤副委員長からお願いします。

○ 後藤純子副委員長

1年間平野委員長をお支えする立場の中で、先月、予算常任委員会の分科会のほうをちょっと采配させていただき、皆様1年間お世話になりまして、ありがとうございました。

○ 平野貴之委員長

私も1年間初めての常任委員会の委員長としてさせていただきました。いろいろと皆様にもご迷惑をおかけすることもあったと思いますけれども、委員の皆様、また後藤副委員長に支えていただいて、何とか今日を迎えることができました。どうもありがとうございました。また、来年1年間同じメンバーでやりますので、またどうぞよろしくお願いします。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

挨拶やりますか、山口さん。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

山口さん、じゃ、一応ちょっと何か挨拶しますか。

○ 山口議会事務局調査法制係長

今年度から産業生活常任委員会の書記のサブのほうに就かせていただきます。また1年間よろしく願いいたします。

○ 平野貴之委員長

お願いします。

それでは、今日は終了です。どうもお疲れさまでした。

15 : 18 閉議